福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団 団 長 神山 悦子 副 団 長 宮川えみ子 幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

2024年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

東日本大震災と原発事故から 13 年 8 カ月が経過する中、東京電力福島第一原発 2 号機で燃料デブリの試験的取り出しが実施されました。廃炉作業を進める上で最難関のデブリ取り出しはようやく緒に就いたばかり、課題は山積しています。新型コロナやインフルエンザなど感染症への備え、そして物価高騰に苦しむ県民支援など、県民が置かれている実態に真摯に向き合いながら、本県が果たすべき役割は極めて重要です。

去る 10 月 27 日投開票の衆議院選挙において、日本共産党は現有 10 議席から 8 議席となりました。全体の選挙結果は、自公政権が「与党過半数割れ」に追い込まれ歴史的大敗を喫しました。(各党の議席数は、自民党 191、公明党 24、立憲民主党 148、日本維新の会 38、国民民主党 28、れいわ新選組 9、参政党 3、社民党 1、日本保守党 3、無所属 12)こうした大激動を作り出し、自公政権を追い詰める決定的な役割を果たしたのは「しんぶん赤旗」のスクープと日本共産党の論戦だったと確信しています。また、自民、公明、維新、国民などの改憲勢力が 3 分の 2 を割り込んだことも重要です。

自民党政治の行き詰まりは深刻で、立憲主義破壊の強権政治、統一協会との癒着、裏金問題など政治モラルの劣化は目に余るものがあり、政策面でも、「財界優先」「アメリカ言いなり」の2つのゆがみから抜け出せず、経済の停滞、国民の暮らしの困難を招き、軍事一辺倒でまともな外交政策も持てません。今月11日特別国会が開かれ、首相指名選挙は決選投票の末、自民党・石破氏が再び首相に選出されました。総選挙で「与党過半数割れ」「自民党政治ノー」の厳しい国民の審判が下った激動の情勢のもと、政権交代のチャンスでしたが、日本維新の会、国民民主党、れいわ新選組などの野党が無効票を投じ、自民党政治の延命に手を貸しました。日本共産党は自民党政治ノーの国民の意思に基づき、野党第一党の立憲民主党・野田氏に投票しました。国民が自民党政治に代わる新しい政治を模索し、探求する新しい政治プロセスが始まった中、総選挙で示された国民の民意に応えるのか、自公政権の補完勢力となるのかが野党各党に問われています。就任10年を迎える内堀知事の県政運営においても、国言いなりでいいのかがまさに問われて

います。

来年には原発事故から 15 年目を迎える中、原発再稼働など前政権の方針を引き継ぐ石破新政権と対峙し、物価高騰からいのちと暮らし・生業を守ることなど、国民が主人公の政治の実現を目指す、この立場で県政運営にあたるよう求めるものです。

12月定例県議会にあたって以下の項目について要望します。

一、石破政権と対峙し、県民の声が反映される県政に

- 1、今回の総選挙で、衆議院で自民・公明は、与党過半数割れに追い込まれるという歴史的大敗を喫したが、「金権腐敗政治」「財界の利益最優先」「日米同盟絶対」の自民党政治への厳しい 国民の審判が下された結果である。県政においても、これまでの「国言いなりの県政」を見直 し、県民の暮らしを優先し、県民の声が生きる県政に転換すること。
- 2、自民党の組織的犯罪である違法な裏金問題の全容解明と、金権腐敗政治の大本にある企業・ 団体献金の全面禁止を明記した政治資金規正法の抜本改正を国に求めること。
- 3、年末を迎え、相次ぐ物価高騰に苦しむ県民や中小企業の倒産を防ぐため、資金繰り支援や返済猶予のさらなる延長をすること。緊急に消費税5%への減税・インボイス廃止、中小企業への直接支援と一体の最低賃金全国一律時給1,500円への引上げを実施するよう国に求めること。 県も独自支援策を講じること。
- 4、政府は、1日8時間の大原則を骨抜きにしようとするなど労基法そのものの解体を狙っているが、大幅な賃金引上げとセットで1日8時間をさらに7時間・週35時間に短縮し、労働者の自由時間の拡大で人間らしい生活を保障する労働法制の改定こそ必要と国に求めること。
- 5、各党が公約に掲げた、マイナ保険証強行を見直し現行の健康保険証存続、大学の学費値上げ 中止、国連から4度目の勧告が出された選択的夫婦別姓の実施を政府に求めること。
- 6、自公政権が数の力で採決を強行した違憲の集団的自衛権行使容認と「安保3文書」の改定、 敵基地攻撃能力の保有に加え、石破首相は憲法9条2項改定、アメリカとの核共有、アジア版 NATOを提唱しているが、外交抜きの軍事対軍事では何も解決しないことはガザやウクライ ナの現状をみても明らかである。県民の命と暮らし、平和を直接危険にさらす大軍拡と軍事費 GDP比2%、5年間で43兆円の大軍拡中止を国に求めること。
- 7、今年のノーベル平和賞は、日本被団協が受賞した。日本政府が唯一の戦争被爆国としてすみ やかに国連の核兵器禁止条約に署名・批准するよう政府に求めること。
- 8、霊感商法や集団結婚など反社会的集団の統一協会は、自民党と深い組織的関与が続いており、 石破新内閣の約半数の閣僚が統一協会と接点がある。政府は、昨年東京地裁に解散命令請求を 提出したが、法的措置がすすまない中、郡山市内に旧温泉施設を改修した統一協会の集会施設 が整備されている。新たな被害者を生まないためにも、一刻も早く実効ある解散措置を命じる よう国に求めること。
- 9、県土木部発注の公共工事の設計金額漏洩で、すでに職員3人が逮捕されている。また、性被

害を与えた職員の逮捕など県職員の不祥事が相次いでいるが、外部有識者等の第三者による原因と実態解明を行い、再発を防止すること。引き続き、県職員のパワハラを根絶するよう職場内に徹底すること。

10、マイナンバーカードを各分野と紐づけ、利用を強力に推進することは、個人情報の集中や国家による一元管理の狙いがあり、政府の恣意的な運用が危惧される。個人情報ビジネスでの特定企業の利益拡大にもつながる。廃止も含め、マイナンバー制度の根本からの再検討を国に求めること。

国が来年導入を予定しているマイナ免許証について、従来の免許証の更新手数料と1件750円 もの差をつけ取得を促進しようとしている。県は、こうした不当な差別はやめ、更新手数料を 引き上げないこと。

二、厳しさを増す県民の暮らしと生業を支える県政を

- 1、物価高騰対策に最も有効な消費税の5%減税を強く求めること。
- 2、国に電気・ガス代、ガソリン代高騰対策の継続を求めること。原発再稼働や開発での電気料 金上乗せをやめるよう国に求めること。
- 3、物価高騰、価格の転嫁不十分、ゼロゼロ融資の返済などが中小企業を苦しめている。県独自の支援を行い倒産・廃業を招かない対策を講じること。インボイス中止を国に求めること。
- 4、2024年度に実施された国の1人4万円の定額減税は、自営業者の家族で専従者控除を受けている場合は減税対象とされてこなかった。国は来年度以降に本人申請により給付金を支給するとしているが、本人申請によらなくても本年度中に給付金を支給するよう求めること。
- 5、物価高騰対策として、年金の引き上げを国に求め、低所得者にも物価対策支援を行うよう求めること。低年金・低所得者に対し、生活保護活用を支援すること。
- 6、介護事業所の倒産・廃業が相次ぎ介護基盤が崩壊しかねない状況が続いている。今回引き下 げられた訪問系介護報酬を元に戻すことを国に対し強く求めること。
- 7、国の責任で、中小企業支援と一体に全国一律最低賃金時給1,500円の早期実現と、労働時間の短縮を求めること。また、賃金引き上げを行った企業に県が支援をすること。
- 8、今年は米不足で県民は大きな不安を持った、主食用米の不足は解消されたが価格高騰で買えないと悲鳴が上がっている。今出回っているのは来年用の先食いと言われ、来年再びコメ不足が起きるとの指摘がある。主食米の安定供給、価格安定に国が責任を持つよう求めること。

三、原発事故対応、再エネ推進について

1、最初の燃料デブリの試験的取り出しが今月7日に完了したが、採取したデブリはわずか約 0.7 グラムであった。今までの東電による数多くのトラブルで、県民からの信頼は失墜してお り、廃炉作業に対しても大きな不安を抱えている。廃炉は困難を極めるものであることから、 安全対策に万全を期すよう国及び東京電力に求めること。

- 2、女川原発2号機は、再稼働したもののトラブルが続き一旦停止となった。また、来月7日に は島根原発が再稼働となるが、再稼働中止を求めること。原発に依存しない社会を目指す本県 として「原発ゼロ」を発信すること。
- 3、第7次エネルギー基本計画策定にあたっては、地球温暖化に逆行する石炭火力と原発からの 脱却を明記し、再エネを中心に据えるよう国に求めること。
- 4、COP29が開催中であるが、国連からの度重なる指摘を踏まえ、石炭火力からの撤退期限を示すよう国に求めること。県も事業者に廃止を要請すること。化石燃料由来の水素製造をやめるよう国、事業者に求めること。
- 5、県内各地でメガ発電による大規模な森林伐採などによる環境破壊が大問題となっている。自然環境等を守るためメガ発電を規制する条例を制定すること。

四、感染症等から県民の命を守る対策を

- 1、新型コロナウイルス感染症が感染症分類 5 類に移行された昨年 5 月から 1 年間のコロナ感染症による死亡者数が全国では 3 万 2,576 人、県内では 696 人と発表され、東北で最多となったことを重く受け止め、県民に注意喚起すること。コロナ感染症は死亡率がインフルエンザの 15 倍と高く依然として危険性が高い感染症である。国と連携し検査から治療まで公費負担を復活し、県民の命を守るための公的責任を果たすこと。
- 2、10月から始まったコロナワクチン定期接種を希望者が漏れなく円滑に受けられるよう、個別 通知で徹底を図るとともに、市町村により異なる自己負担軽減のため、県として独自の軽減策 を講じて市町村を支援すること。
- 3、コロナワクチン一般接種について、余りに高額な自己負担の軽減を図り、感染拡大、重症化 を防止すること。妊婦等への負担金を免除する市町村に県が支援し、基礎疾患を持つ人などに 対象を拡大すること。
- 4、マイコプラズマ肺炎、手足口病、劇症型溶血性連鎖球菌感染症などの感染防止対策を強化すること。
- 5、双葉地方の中核的医療機関に位置付ける県立大野病院の後継病院建設にあたっては、原発事故前の大野病院と双葉厚生病院の病床を合わせた 250 床を前提に施設建設を行い、初期の開設は 100 床としている。地域の医療ニーズを適切に把握し適正規模となるよう再検討すること。
- 6、12月からマイナ保険証の一本化に伴い、新たな健康保険証の発行が行われなくなるが、未だにマイナ保険証の利用率は1割程度に留まり、国民の信頼は得られていない。各党の公約に基づき、マイナ保険証への一本化を中止するよう国に求めること。

以上